

令和2年第5回市議会臨時会（10月） 教育民生常任委員会審査報告

令和2年10月15日
委員長 小松浩一

教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約締結案件2件、補正予算案1件の計3件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、契約締結案件であります。

議案第166号本荘北中学校大規模改修工事請負変更契約の締結についてであります。これは、村岡・長田・塚本特定建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、外壁改修におけるクラック補修等の数量増加により、工事請負額が増額となることから、契約金額を

1077万3400円増額し、4億9312万3400円で変更契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第167号物品（学校情報機器）購入契約の締結についてであります。これは、GIGAスクール構想推進のため、小中学校の児童生徒が使用する学習用タブレット端末を4105台導入しようとするものであります。指名競争入札の結果、株式会社スタキ商事と2億7445万円で購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の契約締結案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第168号一般会計補正予算（第16号）につきましては、当常任委員会に審査付託になりましたのは、債務負担行為であります。これは、保健師、社会福祉士等を配置して平成30年度より運営している、北部地域包括支援センターの業務委託について、令和3年度から令和7年度までの期間、限度額8355万円として追加しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。